

2019年6月 追加分

消費料金確認通知

令和元年 管理番号 ( ) 第 ( ) 号

この度ご通知致しましたのは貴方が以前契約会社及び運営会社、もしくは有料コンテンツ等から契約不履行による民事訴訟として訴状が提出された事をご通知致します。

裁判の取り下げご相談に関しましては当センター担当職員にて受け賜ります。個人情報保護法としてご本人様からのご連絡をして頂きます様お願い申し上げます。

尚、ご連絡無き場合、管轄裁判所から口頭弁論呼出状、送達後に出発となり執行官立会いのもと、あなたの給料及び動産物財産の差押さえ執行の対象となる事例がございますので早急に御連絡下さい。

※ 昨今、個人情報悪用被害等が、多く見受けられます。万が一身に覚えが無い場合ご連絡をお願い致します。

受付時間 9:00 - 18:00 (土・日・祭日除く)

03-5962-0256

〒102-8628 東京都千代田区九段南1-2-2 九段ビル3F

消費者相談事務局